

【特別養護老人ホームつつじの郷（長期）利用料金表】

第一段階【所得要件】（世帯全員が市民税非課税の方で、老齢福祉年金受給者）

【単価：円】

【資産要件】（預貯金等が1,000万円以下の方（夫婦で2,000万円以下の方））

要介護度	介護保険 1割負担	日常生活 継続支援加算	看護体制加算 Ⅰ(イ)	看護体制加算 Ⅱ(イ)	栄養マネジメント 強化加算	夜間職員 配置加算Ⅱ	介護職員 処遇改善加算Ⅰ	食費	居住費	おやつ	1日当たり	生産性向上 促進加算Ⅱ	一カ月当たり (31日)
要介護1	682	46	12	23	11	46	147	300	880	100	2,247	10	69,667
要介護2	753						159				2,330		72,240
要介護3	828						172				2,418		74,968
要介護4	901						185				2,504		77,634
要介護5	971						197				2,586		80,176

第二段階【所得要件】（世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の方）

【単価：円】

【資産要件】（預貯金等が650万円以下の方（夫婦で1,650万円以下の方））

要介護度	介護保険 1割負担	日常生活 継続支援加算	看護体制加算 Ⅰ(イ)	看護体制加算 Ⅱ(イ)	栄養マネジメント 強化加算	夜間職員 配置加算Ⅱ	介護職員 処遇改善加算Ⅰ	食費	居住費	おやつ	1日当たり	生産性向上 促進加算Ⅱ	一カ月当たり (31日)
要介護1	682	46	12	23	11	46	147	390	880	100	2,337	10	72,457
要介護2	753						159				2,420		75,030
要介護3	828						172				2,508		77,758
要介護4	901						185				2,594		80,424
要介護5	971						197				2,676		82,966

第三段階【所得要件】（世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方）

【単価：円】

(1) 【資産要件】（預貯金等が550万円以下の方（夫婦で1,550万円以下の方））

要介護度	介護保険 1割負担	日常生活 継続支援加算	看護体制加算 Ⅰ(イ)	看護体制加算 Ⅱ(イ)	栄養マネジメント 強化加算	夜間職員 配置加算Ⅱ	介護職員 処遇改善加算Ⅰ	食費	居住費	おやつ	1日当たり	生産性向上 促進加算Ⅱ	一カ月当たり (31日)
要介護1	682	46	12	23	11	46	147	650	1370	100	3,087	10	95,707
要介護2	753						159				3,170		98,280
要介護3	828						172				3,258		101,008
要介護4	901						185				3,344		103,674
要介護5	971						197				3,426		106,216

第三段階【所得要件】（世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が120万円を超える方）

【単価：円】

(2) 【資産要件】（預貯金等が500万円以下の方（夫婦で1,500万円以下の方））

要介護度	介護保険 1割負担	日常生活 継続支援加算	看護体制加算 Ⅰ(イ)	看護体制加算 Ⅱ(イ)	栄養マネジメント 強化加算	夜間職員 配置加算Ⅱ	介護職員 処遇改善加算Ⅰ	食費	居住費	おやつ	1日当たり	生産性向上 促進加算Ⅱ	一カ月当たり (31日)
要介護1	682	46	12	23	11	46	147	1,360	1370	100	3,797	10	117,717
要介護2	753						159				3,880		120,290
要介護3	828						172				3,968		123,018
要介護4	901						185				4,054		125,684
要介護5	971						197				4,136		128,226

第四段階【所得要件】（市町村民税課税の方・配偶者が市民税課税の方（世帯分離配偶者含む）、預貯金が1,000万（夫婦で2,000万）円以上ある方）1割負担

【単価：円】

要介護度	介護保険 1割負担	日常生活 継続支援加算	看護体制加算 Ⅰ(イ)	看護体制加算 Ⅱ(イ)	栄養マネジメント 強化加算	夜間職員 配置加算Ⅱ	介護職員 処遇改善加算Ⅰ	食費	居住費	おやつ	1日当たり	生産性向上 促進加算Ⅱ	一カ月当たり (31日)
要介護1	682	46	12	23	11	46	147	1,445	2,066	100	4,578	10	141,928
要介護2	753						159				4,661		144,501
要介護3	828						172				4,749		147,229
要介護4	901						185				4,835		149,895
要介護5	971						197				4,917		152,437

第四段階【所得要件】（市町村民税課税の方・配偶者が市民税課税の方（世帯分離配偶者含む）、預貯金が1,000万（夫婦で2,000万）円以上ある方）2割負担

【単価：円】

要介護度	介護保険 2割負担	日常生活 継続支援加算	看護体制加算 Ⅰ(イ)	看護体制加算 Ⅱ(イ)	栄養マネジメント 強化加算	夜間職員 配置加算Ⅱ	介護職員 処遇改善加算Ⅰ	食費	居住費	おやつ	1日当たり	生産性向上 促進加算Ⅱ	一カ月当たり (31日)
要介護1	1364	92	24	46	22	92	585	1,445	2,066	100	5,836	20	180,936
要介護2	1506						635				6,028		186,888
要介護3	1656						688				6,231		193,181
要介護4	1802						739				6,428		199,288
要介護5	1942						788				6,617		205,147

第四段階【所得要件】（市町村民税課税の方・配偶者が市民税課税の方（世帯分離配偶者含む）、預貯金が1,000万（夫婦で2,000万）円以上ある方）3割負担

【単価：円】

要介護度	介護保険 3割負担	日常生活 継続支援加算	看護体制加算 Ⅰ(イ)	看護体制加算 Ⅱ(イ)	栄養マネジメント 強化加算	夜間職員 配置加算Ⅱ	介護職員 処遇改善加算Ⅰ	食費	居住費	おやつ	1日当たり	生産性向上 促進加算Ⅱ	一カ月当たり (31日)
要介護1	2046	138	36	69	33	138	1315	1,445	2,066	100	7,386	30	228,996
要介護2	2259						1428				7,712		239,102
要介護3	2484						1546				8,055		249,735
要介護4	2703						1662				8,390		260,120
要介護5	2913						1773				8,711		270,041

※利用者負担段階の第1段階から第3段階の適用を受けるには、介護保険負担額認定証が交付されていることが必要です。

※下記の加算及び費用追加によって料金の変動がございます。御了承下さい。（対象者のみ）

- ・療養食加算 回（食数）：6単位（1割負担の方の場合）
- ・入院・外泊時費用（6日以内の入院・外泊時に算定 1日につき246単位（1割負担の方の場合））
- ・小口現金の事務管理費として1月1,000円をご負担いただきます。
- ・医療費、日常生活費等は別途自費負担となります。